

**令和8年度 兵庫県立須磨友が丘高等学校
推薦による生徒募集要項（別紙）**

「7 中学校での努力や個性の評価方法」について

(1) 本校に設置されている部活動とは

【運動部】

野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール・ソフトテニス・硬式テニス・陸上競技・水泳・女子バドミントン
剣道・ウェイトリフティング

【文化部】

吹奏楽・美術・書道・ESS・家庭・放送・ダンス・演劇・茶華道・文芸・軽音楽

(2) 部活動の範囲

中学校内で実施されている部活動のほか、地域などで行われている団体を含む。

(3) 部活動の成果とは

運動部であれば、兵庫県大会予選大会ベスト8以上の成果を記載する。

文化部であれば、兵庫県大会予選大会がある場合は、上位の成績に当たる成果を記載する。兵庫県中学校総合文化祭・全国中学校総合文化祭に出展している場合は、記載する。

(4) 検定・資格とは

実用英語検定や数学検定、漢字検定などの学力のレベルを測ることができる検定については、中学卒業レベル以上のものから記載する。

また、毛筆書写技能検定・硬筆書写技能検定などの技能的なものを測る検定については、一般的に上位のレベルと判断できるものから記載する。

さらに、気象予報士などの資格についても、記載する。

なお、すべての検定・資格については、認定を行っている主催団体を明記すること。主催団体が明確に記載されていないものは、審査の対象外とする。

（例）実用英語技能検定 ⇒ 日本英語検定協会主催 実用英語技能検定〇級

(5) コンクールとは

部活動のコンクールではなく、読書感想文コンテストや自由研究に関するコンクールなどは記載する。なお、市内大会以上のものを対象とする。また、大会の規模によっては、県大会以上であっても対象としないことがある。

(6) 生徒会活動等とは

生徒会会長や副会長など生徒会をまとめる役員に従事している場合、審査の対象となる。また、学校外で、ボランティア活動をしており、その団体でリーダー格の役目を果たしている場合、審査の対象となることがある。